

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年4月1日

熊谷商工信用組合

職員が仕事と子育てを両立させ、能力を発揮し活躍できるような職場環境を整えるため次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭を両立させた経験をもつ職員を講師として、女性職員を対象に自身の経験を基にアドバイスを行うセミナーを毎年、年1回開催する。

<対策>

- ・令和4年4月～講師となる職員の人選
- ・令和4年5月～セミナー実施・内容を職員に周知する。
- ・令和4年10月～第1回目のセミナーを開催

目標2：一般職の内、管理職階である事務課長以上の比率を50%以上とする。

<対策>

- ・令和4年4月～管理職階候補者の人選
- ・令和4年10月～本部各部による研修を開始
- ・令和6年4月～管理職階を任命

目標3：配偶者出産休暇（3日）の取得率を100%とする。

<対策>

- ・令和4年4月～配偶者出産休暇について職員に周知する。
全職員に理解を求め、管理者より取得を促すよう会議等で徹底する。